

(1) 歳入改革

	取組項目	改革方針（平成29年9月）	実績	主な成果（H29 ⇒ R4）	課題	見直しの方向性
①	課税対象の的確な把握と滞納処分の徹底、不納欠損額の縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・的確な課税対象の把握を行い、適正な賦課徴収を推進します。</li> <li>・本市では市税の徴収において高い実績を上げていることから、効果の高い取組を他の徴収業務においても展開するなど、徴収体制の更なる強化に取り組めます。</li> </ul>	<p>未申告者の把握・縮減に向け様々な取組を進めるとともに、税の収納部門への他債権管理業務の集約、外部講師による職員研修などを実施し、債権管理体制の強化を進めてきた。これらの取組により、引き続き高い徴収率を維持している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市税徴収率 98.80% ⇒ 99.48%（+0.68%）</li> <li>●不納欠損額の縮小 244,190千円 ⇒ 155,144千円 (▲89,046千円)</li> </ul>	<p>強化した体制の下、徴収強化と滞納発生防止に継続的に取り組み、債権管理の適正化を推進する必要がある。</p>	<p>現在の方針を維持しながら、取組を推進する</p>
②	受益者負担の見直し（手数料・使用料等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等使用料や各種手数料について、他自治体との比較や受益と負担との関係、算定根拠の妥当性の検証等により適正化を図ります。 <u>なお、高齢者の市営バス無料乗車証制度の現状について、検証を行います。</u></li> <li>・使用料・手数料の減免については、全部門における現状を把握するとともに、減免措置の状況を検証し、適宜見直しを行います。</li> </ul>	<p>文化施設やスポーツ施設などについては、新設や指定管理者制度の導入・公募化に合わせて使用料の見直しを行ってきた。</p> <p>市営バスの高齢者無料乗車制度については、乗車券のICカード化により利用分析を行い、持続可能な制度として再構築した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市営バス無料乗車証制度を、ICカードを利用した「高齢者割引乗車券・無料乗車券」制度へ再構築</li> </ul>	<p>施設使用料の見直しに関する指針を策定するなど取組を進めており、未実施のものについても検証を行う必要がある。</p>	<p>終了した取組もあることから、改革方針の時点的な修正を行う</p>
③	公有財産活用・処分の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用地や施設の統廃合等の見直しにより、不要となった公有財産の積極的な処分（売却）・貸付を推進します。</li> <li>・高槻市公共建築物最適化方針等に基づき、公有財産の処分（売却）・貸付について取組を着実に推進します。</li> </ul>	<p>公有財産の活用については、事業者への売却（旧衛生事業所）、ホテル用地としての貸付（高槻駅北駐輪場跡地）など、立地に応じた資産の利活用を推進した。</p> <p>各施設への自動販売機の設置、安満遺跡公園への民間施設の導入など、公共施設においても収益機会の確保に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間施設の誘致による使用料等収入（公園等） 0千円 ⇒ 24,864千円（+24,864千円）</li> <li>●公有財産面積 4,023,187.77㎡ ⇒ 4,117,039.50㎡</li> <li>●ホテル用地賃料収入 0千円 ⇒ 31,700千円（年額）</li> <li>●自動販売機等設置による収入 4,478千円 ⇒ 5,273千円（+795千円） (7施設14台) (16施設21台)</li> <li>●普通財産の処分件数・処分類 処分件数：186 処分類：872,788千円 (H29～R4合計)</li> </ul>	<p>資産の利活用については一定の進捗があったものの、更なる公共施設の最適化に向け、未利用地情報の公表の充実など、情報の集約化と共有に取り組み、引き続き活用・処分を促進する必要がある。</p>	<p>現在の方針を維持しながら、取組を推進する</p>
④	新たな財源の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地の優位性を活かして企業など諸施設の誘致を積極的に推進し、産業の活性化を図ることで、税収等の増加に取り組めます。</li> <li>・市の資産を有効に活用し、庁舎等の施設の活用や広告事業、施設命名権の導入、公営企業の見直しなど、他自治体の例や民間等の事例も参考にし、歳入確保に向けた手法の拡充を図ります。</li> <li>・ふるさと納税制度の充実やPRなどを積極的に行い、寄附金の増加に向けて取り組みます。</li> </ul>	<p>高槻インターチェンジ周辺における新市街地の整備など、安定的な市税収入確保に向けた取組を推進した。</p> <p>新規施設へのネーミングライツの導入、エネルギーセンターへの高効率ごみ発電の導入、各施設への自動販売機の設置（再掲）、安満遺跡公園への民間施設の導入（再掲）など、継続的に歳入を確保できる取組を推進した。</p> <p>ふるさと納税については、全国的に注目を集めるクラウドファンディングの実施や、返礼品の継続的な見直しなどにより、寄附金額の増加を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ネーミングライツ収入 0千円 ⇒ 13,773千円（+13,773千円）</li> <li>●ふるさと寄附金受入額 109,165千円 ⇒ 756,376千円 (+647,210千円)</li> </ul>	<p>引き続き、国の制度改革の動向や他自治体の先進事例を注視し、新たな財源の創出に取り組む必要がある。</p>	<p>現在の方針を維持しながら、取組を推進する</p>

改革方針の見直しについて

⑤	交流人口・定住人口増加に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路や鉄道等の交通の利便性や立地の優位性を活かし、市域に人を呼び込み、中心市街地の活性化や市全体の活力の維持・向上を図り、地域経済の発展や税収増を実現するため、交流人口や定住人口の増加につながる施策を積極的に推進します。</li> <li>・定住人口の増加に向けて、駅周辺等の高度利用により居住施設の立地誘導を図るとともに、居住地選択の際に考慮される項目のうち、市として関与できる医療環境や子育て環境、教育環境の向上に積極的に取り組みます。</li> </ul>	<p>安満遺跡公園の全面開園の効果により、観光入込客数は増加傾向にある。今後も高槻城公園の開園、芸術文化劇場の開館、関西将棋会館の移転が予定されており、従来の歴史資源に加え、更なる交流拡大の環境が整ってきている。</p> <p>着実に子育て支援・教育環境の充実に取り組んできたことにより、近年は子育て世代の社会増が実現し、都市の評価も高まってきている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光入込客数 941,442人 ⇒ 2,277,956人 (+1,336,514人)</li> <li>●人口の社会増減 ▲324人(H30) ⇒ +167人(R4)</li> </ul>	<p>交流人口の拡大に向けて、市外に向けて地域資源や施策の積極的な情報発信を行っていく必要がある。</p> <p>定住人口の増加に向けては、近隣に本市の人口増加率を上回る自治体があることから、人口移動の分析や居住地選択に考慮される施策の調査など、引き続き、社会増に向けて施策を検討していく必要がある。</p>	<p>現在の方針を維持しながら、取組を推進する</p>
---	----------------------	---	--	--	--	-----------------------------

(2) 歳出改革

	取組項目	改革方針(平成29年9月)	実績	主な成果(H29 ⇒ R4)	課題	見直しの方向性
①	外部化の推進	<p>事業自体の必要性や公民の役割の検証を行い、民間委託等の推進、指定管理者制度等の活用、地方独立行政法人制度の活用など、「第2改革方針の策定に当たって」の「2 基本的な考え方」に沿って取組を進めます。特に、国から示されているが本市では導入・検討されていない事業については積極的に検討を行い、導入に向けて取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間がサービスを提供している分野については、事業自体の廃止や民間移譲を推進します。</li> <li>・市の関与は必要でも、必ずしも市の職員が担う必要のない業務については、積極的な民間活用を推進します。</li> </ul>	<p>民間がサービスを提供している事業(駐車場・駐輪場、老人デイサービスセンター)の廃止などを行った。</p> <p>また、幼稚園・保育所の認定こども園化に合わせて、一部施設を民営化したほか、臨時保育室事業の委託化、学童保育事業における民間活用、拠点文化施設への指定管理者導入などを推進した。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症関連で実施した各種支援、ワクチン接種業務などにおいては、積極的に業務委託を活用した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者制度導入施設(公募) 18施設 ⇒ 31施設(+13施設)</li> <li>●市立の幼稚園、保育所・こども園数 36施設 ⇒ 26施設(▲10施設)</li> </ul>	<p>現行の計画等を着実に推進するとともに、引き続き、国の制度改正の動向や他自治体の先進事例を注視しながら、外部化の検討を進める必要がある。</p>	<p>現在の方針を維持しながら、取組を推進する</p>
②	契約の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札の拡大等の検討を進めます。</li> <li>・<u>やむを得ず随意契約とする場合についても、判断基準をより明確にする</u>とともに、契約内容の妥当性について再度検証を行います。</li> </ul>	<p>「契約事務の手引き」や「随意契約ガイドライン」を改訂し、手続きの明確化や周知の徹底を図るとともに、契約担当課において研修や相談を実施し、取組の浸透に努めてきた。</p> <p>環境負荷にも配慮した調達を行うため、公共施設における電力調達において入札を開始した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般競争入札件数 9件 ⇒ 38件(+29件)</li> <li>●「契約事務の手引き」及び「随意契約ガイドライン」を改訂し判断基準を明確化(令和4年3月実施)</li> <li>●環境に配慮した公共施設における電力調達数 0施設 ⇒ 101施設</li> </ul>	<p>競争入札の拡大に向け、調達方法の検証を継続するとともに、適正な契約事務の浸透を図る必要がある。</p>	<p>終了した取組もあることから、改革方針の時点的な修正を行う</p>
③	生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容や業務量、配置定数等については十分に検証を行い、より効率的で簡素な人員体制を構築します。</li> <li>・市として担うべき業務については、ICT化による業務負担の軽減、内部事務の集約化、職員の働き方や事務体制のあり方等に関する見直し策を庁内組織において検討し、更なる効率化を推進します。</li> </ul>	<p>全庁業務を可視化し、庶務等の業務改善を進めている。</p> <p>国が進める自治体情報システムの標準化を見据えた方針検討及び推進体制の整備を進めるとともに、情報システムのクラウド化を推進することで長期的経費の抑制と業務継続性の向上に努めてきた。</p> <p>部長代理級で構成する「みらい創生推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、「SMARTワークプラン」の実効性強化等に取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員数 正規職員2,538人 ⇒ 2,458人(▲80人) 会計年度1,080人 ⇒ 973人(▲107人)</li> <li>●時間外勤務時間数 13.9時間 ⇒ 16.1時間 (1人1か月当たり平均時間数)</li> <li>●クラウド化等によるサーバ統合数 29システム(H29~R4)</li> </ul>	<p>国や民間の最新の動向にも注視し取り組む必要がある。特に、デジタル化に合わせた生産性向上の取組については、積極的に推進する必要がある。</p>	<p>現在の方針を維持しながら、取組を推進する</p>

改革方針の見直しについて

④	人件費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の更なる効率化を推進することで、職員数や時間外勤務の縮減を図ります。</li> <li>・職員がやりがいを持って働けるように、適切な評価基準で人事考課制度を運用し、組織を活性化させ職員の勤務意欲と能力の向上を図ります。</li> <li>・少数精鋭による行政運営に対応できるよう、研修や OJT 等、人材育成を一層強化します。</li> <li>・将来の人口減少等による業務量の変化を見据え、職員の採用数については十分な検証を行います。</li> </ul>	<p>業務の効率化、職員の意識改革を進めてきたことにより、職員数、時間外勤務時間数ともに減少している。</p> <p>職員のモチベーション向上を図るため、給与制度の見直しを行うとともに、複雑化・高度化する様々な課題に対応できる職員の育成と組織力強化のため、人材育成基本方針の改訂を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員数（再掲） 正規職員 2,538 人 ⇒ 2,458 人（▲80 人） 会計年度 1,080 人 ⇒ 973 人（▲107 人）</li> <li>●時間外勤務時間数（再掲） 13.9 時間 ⇒ 16.1 時間 (1 人 1 か月当たり平均時間数)</li> </ul>	<p>引き続き、将来を見据えながら組織の活性化を図り、効率化に努めていく必要がある。</p>	<p>現在の方針を維持しながら、取組を推進する</p>
⑤	補助金の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期間見直しがされていないものや、補助対象が明確でない補助金については、現在の社会情勢に照らし、補助目的の妥当性や必要性の有無を検証し、適宜見直しを行います。</li> <li>・補助金の運用に当たっての判断基準（指針）の設定に向けて検討を行います。</li> </ul>	<p>一部補助事業について見直しを行った。</p> <p>また、現在は、新型コロナウイルス対策として独自補助を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●補助金決算額 4,453 百万円 ⇒ 10,894 百万円 (+6,441 百万円)</li> </ul>	<p>補助事業全体の検証を行い、補助金の運用に当たっての判断基準の設定についての検討が必要である。</p>	<p>現在の方針を維持しながら、取組を推進する</p>
⑥	施設等の有効活用 (統廃合、多機能・多目的化の推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の維持・更新に係る費用や、将来の人口減少による影響を見据え、施設の配置が効率的かつ合理的なものとなるよう、今ある施設については、アセットマネジメントの観点から、保有の必要性和適正な施設数について、十分な検証を行います。</li> <li>なお、市の施設の 6 割を占める小中学校については、児童生徒数の減少も見込まれることから、教育環境の維持・向上や、施設や用地の有効活用の観点等の要素を十分に踏まえて検討を行います。</li> <li>・目的ごとや部局ごとに施設を整備してきた従来の公共事業そのものの在り方を改め、今後も必要な施設については、集約化、複合化等の手法を検討し、総合的な施設管理による効率的な運営を目指します。</li> <li>・一定の条件に合致する公共施設整備・運営にあたっては、民間のノウハウ、技術力、資金力を活用した PPP/PFI 手法の導入との比較検討を行います。</li> <li>・青少年施設や高齢者施設など、現在対象者が限定されている施設やサービスについては、より効率的な運営を図るという視点に立ち、利用対象者や活用方法について見直しを検討します。</li> <li>・施設を更新する場合についても、市民の利便性やアセットマネジメント等の要素を常に意識して検討を行います。</li> <li>・施設の老朽化の進行に対しては、日常点検や法定点検により、劣化状況を把握し、適切な対応を行うとともに、保全の検討に当たっては、ライフサイクルコストを考慮した上で、最適な保全を図ります。</li> </ul>	<p>駐車場・駐輪場の廃止や、施設更新に当たっての PFI 導入、富田地区における施設複合化の検討など、施設の在り方の決定に当たっては、方針に沿った検討を行ってきた。</p> <p>また、長期的な視点で最適な保全を図るため、施設ごとの維持管理計画（個別施設計画）を策定した。</p> <p>さらに、公民館とコミュニティ施設を一体で管理できるよう機構改革を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就学前児童施設の数 37 施設 ⇒ 26 施設</li> <li>●PFI 導入件数 1 件</li> <li>●富寿栄住宅建替事業における PFI 事業の効果額 16 億 7 千万円 (R2~8)</li> </ul>	<p>一定検討は進められているが、施設総量と老朽化の状況を勘案しながら、より多くの施設について具体的な検討を進めていく必要がある。</p> <p>今後の施設の維持・更新の在り方は市の財政に大きな影響を与えることから、よりスピード感を持って、検討を進めるとともに、市民の理解を得るため、施設の在り方について積極的な情報提供を行っていく必要がある。</p>	<p>現在の方針を維持しながら、取組を推進する</p>

(3) 公営企業・外郭団体改革

	取組項目	改革方針（平成29年9月）	実績	主な成果（H29 ⇒ R4）	課題	見直しの方向性
①	水道事業の経営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量や人員などの生産性について他の事業体の取組も踏まえ、更なる効率化に向けた検討を行います。</li> <li>・府域一水道に向けた更なる広域化の推進は、規模の経済性からも望ましいと考えるものの、各市町村の置かれている状況はそれぞれ異なるため、当面は従来の経営効率化の取組に加え、近隣の水道事業体との広域連携の検討を行い、より一層の経費削減を図ります。</li> </ul>	<p>「水道事業基本計画（令和3～12年度）」を策定し、事業環境の変化に対応した事業運営を行っている。</p> <p>市民の節水意識の向上、節水機器の普及、給水人口の減少などにより、料金収入は減少傾向にあるものの、減収を上回る費用の抑制や企業債残高の削減を推進し、健全経営を維持している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業債残高 1,289,817千円 ⇒ 347,997千円 (▲941,820千円)</li> <li>●外部化を行った業務数 5業務（H29～R4）</li> </ul>	<p>経営の効率化に向けて、今後も様々な可能性を検討していくことが必要である。</p>	<p>現在の方針を維持しながら、取組を推進する</p>
②	自動車運送事業の経営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心・快適かつ効率的なバスサービスを提供するため、更なる経営の強化と人材の育成に取り組みます。</li> <li>・公営企業においても民間並みの経営効率の実現を目指し、給与水準と生産性・効率性を見直しに取り組みます。</li> <li>・今後のバス事業の民営化について検討を行います。</li> </ul>	<p>「高槻市営バス経営戦略（令和3～12年度）」を策定し、安全・安心な運行、まちづくりと連携したサービスの提供、経営基盤の強化などに向けた取組を推進している。</p> <p>広告等の附帯収入の増加やダイヤ・仕業の見直し等による経費削減に努めてきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減収が続いている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広告収入等の附帯収入 50,555千円 ⇒ 60,257千円（+9,702千円）</li> <li>●職員数 正規職員218人 ⇒ 200人（▲18人） 会計年度103人 ⇒ 98人（▲5人）</li> </ul>	<p>安全・安心・快適なバスサービスに向けた人材育成や環境整備を図るとともに、民間を含めた他の事業者と各種経営指標の定量的な比較を通じて効率化を推進する必要がある。</p> <p>コロナ禍における環境の変化を踏まえ、市域全体の公共交通を確保していくための考え方を整理する必要がある。</p>	<p>改革の方向性は維持しながら、よりの確な記述へ修正を行う</p>
③	外郭団体の経営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者サービス向上や経費削減の観点から、外郭団体のあり方の見直しやその廃止も含めて検討します。</li> <li>・存続が必要と判断する外郭団体についても、より効率的な経営を行うため、組織の統合などについて検討します。</li> <li>・市の関与は必要でも必ずしも市の職員が担う必要のない業務については、外郭団体の活用も検討します。</li> </ul>	<p>外郭団体が実施する事業の見直し（民間公募、事業廃止）を進めたことにより、団体の統合・廃止を進めた。</p> <p>市直営業務における外郭団体の活用として、クロスバール高槻の管理運営における文化スポーツ振興事業団への委託化、（仮称）富田認定こども園の運営の社会福祉協議会への移管（令和5年度に移管予定）に取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外郭団体数 9団体 ⇒ 8団体（▲1団体） (7団体（▲2団体、令和6年度）)</li> <li>●外郭団体に対する補助金 645百万円 ⇒ 307百万円（▲342百万円）</li> </ul>	<p>引き続き、外郭団体が実施する事業について、より効率的・効果的なものとなるよう検討を進める必要がある。</p> <p>必ずしも市の職員が担う必要のない業務について、引き続き外郭団体の活用を検討する必要がある。</p>	<p>終了した取組もあることから、改革方針の時点的な修正を行う</p>

(4) その他（財政状況等）

	項目	改革方針（平成29年9月）	実績	主な成果（H29 ⇒ R4）	課題	見直しの方向性
	4 目標設定と改革の推進体制について (1) 目標設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、財政危機を回避するとともに、高槻市のみらい創生に必要な財源を確保します。</li> <li>・経常収支比率や実質収支、基金残高、市債残高などの各種財政指標の健全性を維持します。</li> </ul>	<p>財政状況は、改革項目に沿ったみらい創生の取組の成果などにより、良好な水準を堅持している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経常収支比率 94.8% ⇒ 90.7%（▲4.1%）</li> <li>●積立金現在高 39,143百万円 ⇒ 38,448百万円 (▲695百万円)</li> <li>●市債残高 48,782百万円 ⇒ 41,715百万円 (▲7,067百万円)</li> </ul>	<p>引き続き、より効率的・効果的なものとなるよう検討を進める必要がある。</p>	<p>現在の方針を維持しながら、取組を推進する</p>